

■お知らせ（補助金・検定・セミナー・イベント情報など）

公募中の補助金

○小規模事業者持続化補助金<災害支援枠>第4次公募

令和6年能登半島地震により被害を受けた小規模事業者等が行う事業再建の取り組みを支援します。

【補助上限】

直接被害 200万	間接被害 100万	補助率 2/3・定額 (一定の要件を満たす事業者のみ対象)
自社の事業用資産に 損壊等の直接的な被害を 受けた場合	令和6年能登半島地震に 起因して、売上減少の 間接的な被害を受けた場合	

申請受付〆切 令和6年8月19日③

※申請にあたり、早期の事業再建のための事業計画書作成および事業支援計画書が必要となります。
※令和6年7月24日現在の情報です。